

千葉県

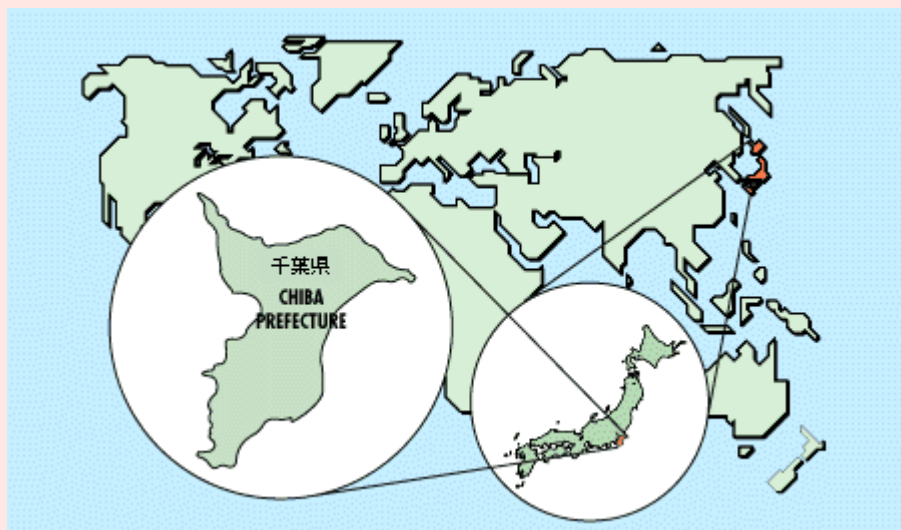
精神障害者地域移行支援について

千葉県では保健所圏域（15圏域）毎に医療・福祉・当事者・行政等の構成員による精神障害者地域移行支援協議会を開催しています。関係者同士、連携を図り、地域の資源に関する協議や研修、事例検討等を行っています。

その他、千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会、遠隔地退院支援事業を実施しています。また、平成27年度末に精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業を開始し、平成28年11月に11病院を認定しました。

1 県又は政令市の基礎情報

千葉県



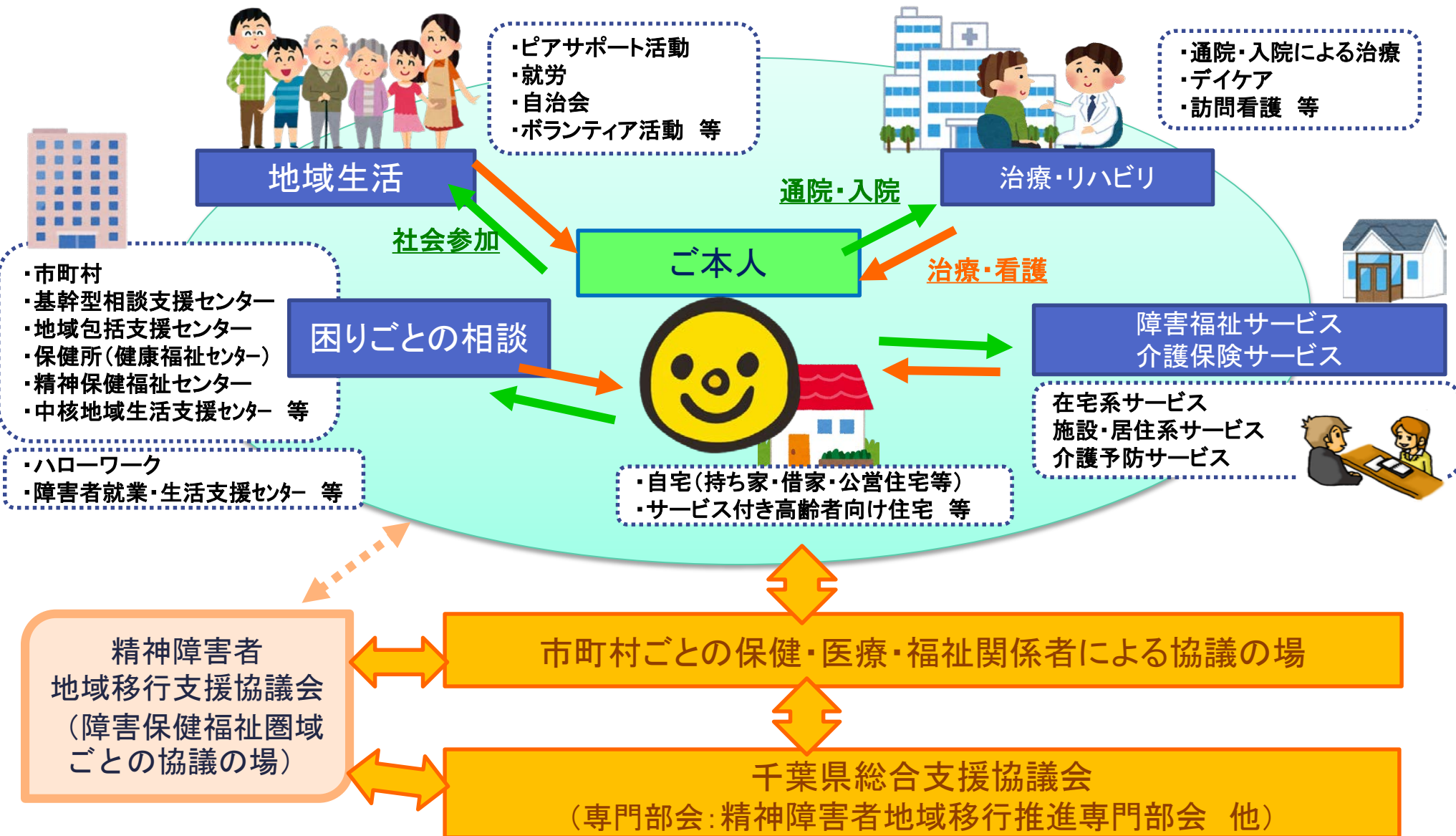
取組内容

- 千葉県総合支援協議会
精神障害者地域移行推進専門部会
- 精神障害者地域移行支援協議会
- 遠隔地退院支援事業
- 精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業

基本情報

障害保健福祉圏域数（H29年5月）	15カ所		
市町村数（H29年5月末）	53市町村		
人口（H29年5月1日）	5,276,081人		
精神科病院の数（H28年4月）	43病院		
精神科病床数（H28年4月）	11,130床		
入院精神障害者数（H27年6月末）	3か月未満：1,815人（17.4%）		
	3か月以上1年未満：1,444人（13.9%）		
	1年以上：7,143人（68.7%）		
	うち65歳未満：3,996人 うち65歳以上：3,147人		
退院率（H28年6月末）	入院後3か月時点：57.9%		
	入院後6か月時点：79.9%		
	入院後1年時点：87.9%		
相談支援事業所数	基幹相談支援センター：16		
	一般相談事業所数：114		
	特定相談事業所数：397		
障害福祉サービスの利用状況（H29年3月1日時点）	地域移行支援サービス：40人		
	地域定着支援サービス：188人		
保健所（H29年4月）	15カ所（うち2カ所は中核市保健所）		
千葉県総合支援協議会の開催頻度（H28年度）	精神障害者地域移行推進専門部会 2回程度/年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数（H29年3月）	都道府県	有	1カ所
	障害保健福祉圏域	有	15カ所
	市町村	有	23カ所
精神保健福祉審議会（H28年度）	1回程度/年、委員数15人		

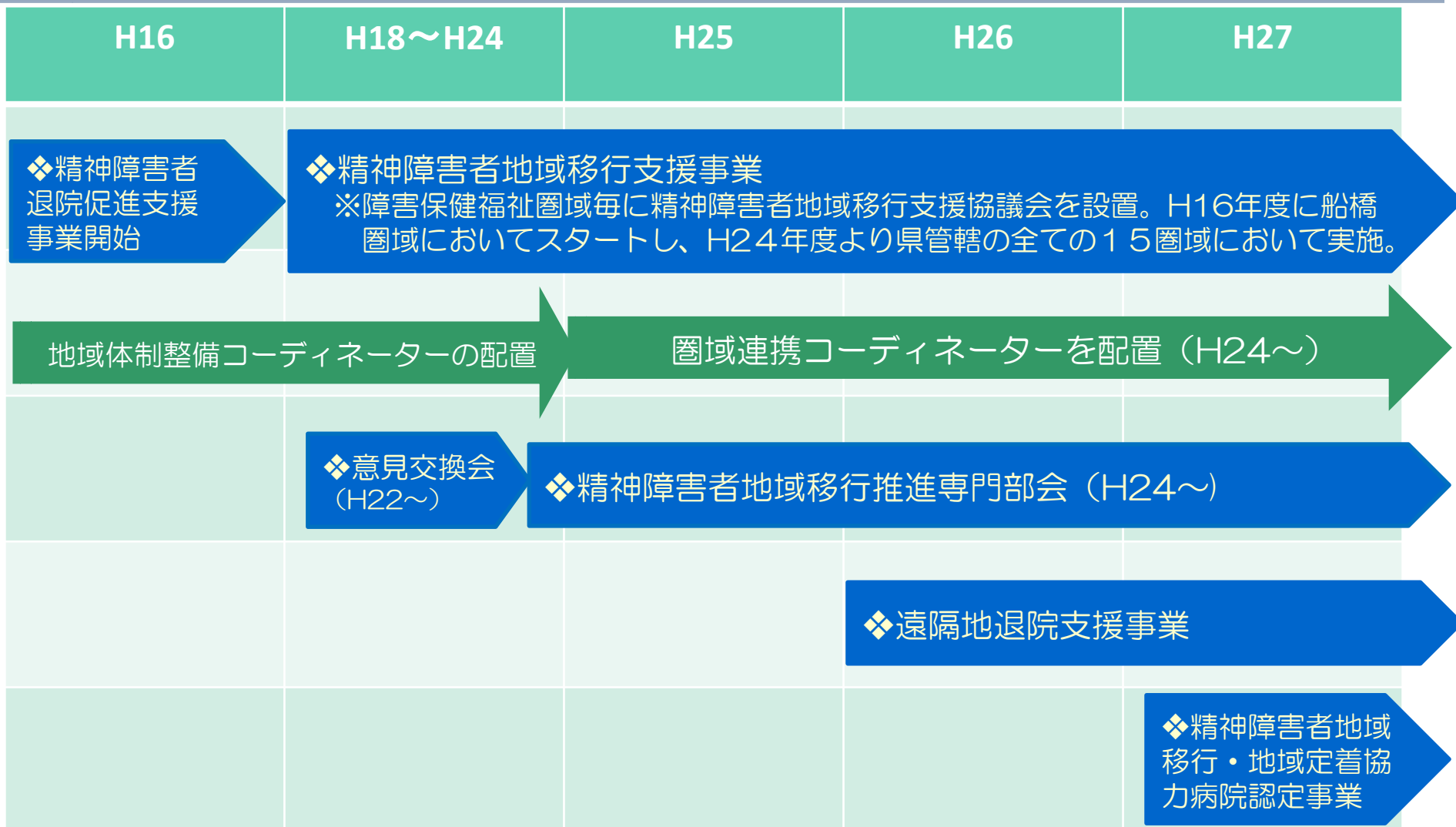
2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(市原市の場合) 市原市障がい者支援協議会の相談支援部会（総合支援法第89条の3）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 市障がい者基本計画の策定に関する諮問委員会として、協議及び検討する。 障害福祉サービスにおける相談支援体制の構築等の体制整備に関する協議及び検討 地域生活支援拠点等の整備に関する協議及び検討 処遇困難例の検討等
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 先駆的な取り組みをしている地域への視察等の実施 官民共同による基幹相談支援センターをH29年4月1日に設置できた。
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(市原圏域の場合) 市原圏域精神障害者地域移行支援協議会（精神障害者地域移行支援広域調整等事業）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の医療機関の状況（長期入院者の状況、地域移行希望者の状況等）の情報共有 精神保健福祉法の解釈などを含む圏域内で発生している精神科医療や障害福祉サービス等に関する諸問題についての協議及び検討 県内外の支援者を招聘して、実践している支援のプレゼンテーションをしてもらった。これを参考に圏域の社会資源の不足等を協議し、必要な体制整備等について検討した。
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 地域移行の対象者の抽出と、退院に向けた支援や退院後の支援体制の構築に関する情報交換ができた。 ピアサポートの活用（精神障害者当事者会の活動内容の発表等）を実現した。
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	千葉県総合支援協議会精神障害者地域移行推進専門部会（総合支援法第89条の3）
	協議の内容	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害のあるひとの地域移行等に係る施策を推進するための検討 市町村・病院及び障害福祉サービス事業者等との連携を図るための方策を検討
	協議の結果としての成果	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔地退院支援事業の実施 精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の実施 精神障害者の地域移行に関する人材育成やピアサポートの活用（今後実施予定）

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯



5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

特徴(強み)

1. 障害保健福祉圏域(15圏域)毎に開催している精神障害者地域移行支援協議会における関係者同士の連携
2. 千葉県独自の遠隔地退院支援事業、精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業
3. 千葉県総合支援協議会 精神障害者地域移行推進専門部会の開催

課題

1. 精神障害者地域移行支援協議会の更なる充実を図るため、各圏域における取り組み方法等の共有
2. 遠隔地退院支援事業、精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の推進
3. 精神障害者地域移行支援に関する人材育成

指標の推移	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1年以上の精神科病院在院患者数(各年6月30日現在)(人)	7,767	7,633	7,633
地域移行支援利用者数(各年度3月末月時点)(人)	38	21	40
ピアサポーターの養成者数※(実人数)(人)	—	—	—
ピアサポーターの活動者数(実人数)(人)	—	—	18

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

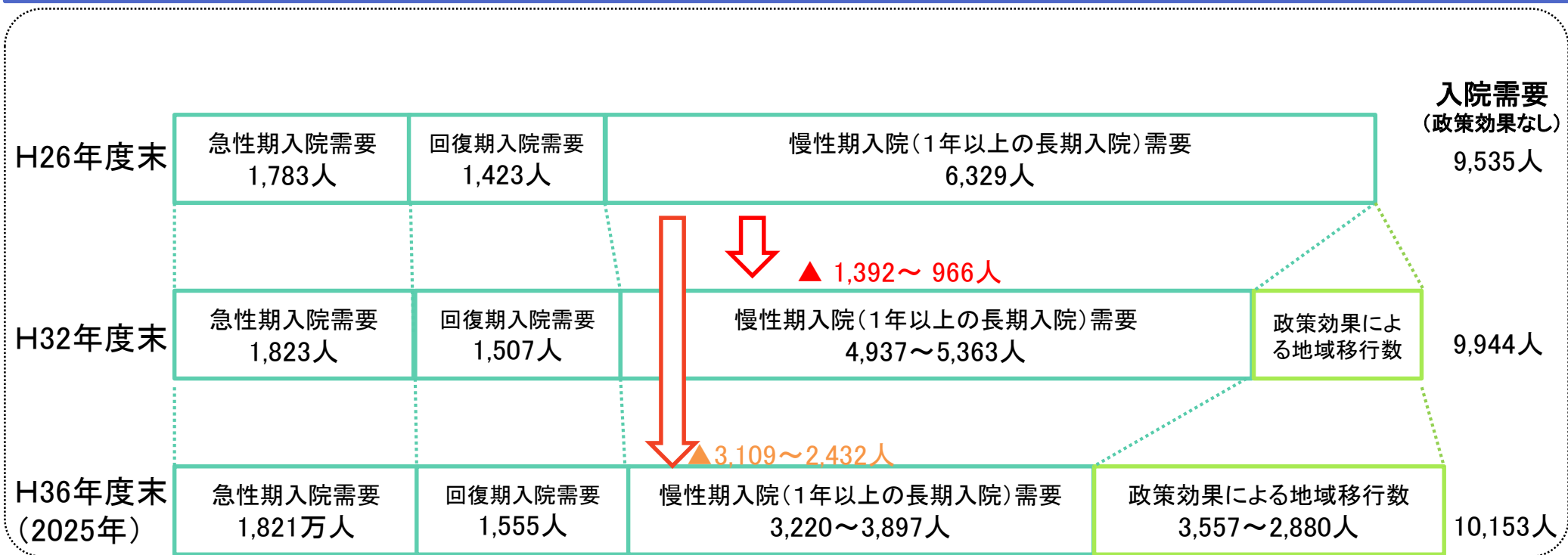
平成29年度の目標

1. 引き続き、精神障害者地域移行支援協議会の更なる充実を図る
2. 千葉県精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の推進
3. 精神障害者の地域移行に関する人材育成とピアサポートの活用の推進

時期(月)	実施内容	担当
通年	精神障害者地域移行支援協議会の更なる充実 <ul style="list-style-type: none"> ・当該協議会を運営する圏域連携コーディネーターに対するフォローを行う。 ・当該協議会の取組状況の資料化等について検討する。 	精神保健福祉センター
通年	精神障害者地域移行・地域定着協力病院認定事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・随時、要件を満たす病院を認定していく。 ・各種会議やホームページへの掲載等を通じ、周知を図る。 	障害者福祉推進課
通年	人材育成とピアサポートの活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者地域移行支援協議会と連動し、病院職員等に対する研修等を実施する。 ・内容の検討や検証等を行うため、検討会(仮)を実施する。 	障害者福祉推進課 他

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（千葉県）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	2,323~1,744人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	1,049~1,008人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	185~128人

合計3,557~2,880人